

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

① 現状

1) 地域の災害リスク

(地震)

河南町における活断層による直下型地震及び海溝型地震による被害想定である。下記被害想定の数値は、大阪府が平成 18 年度に実施した府域に影響の大きい地震の高精度予測に基づいた「地震被害想定調査」を参考とし、被害想定が一番大きい「中央構造線」地震が発生した場合を想定して対策を講じる。

(直下型地震)

想定地震 区分	上町断層帯 地震 (A)	上町断層帯 地震 (B)	生駒断層帯 地 震	有馬高槻断層帯 地 震	中央構造線断層帯 地 震	
	地震規模	マグニチュード M7.5~7.8 計測震度 4~7	マグニチュード M7.5~7.8 計測震度 4~7	マグニチュード M7.3~7.7 計測震度 4~7	マグニチュード M7.3~7.7 計測震度 3~7	マグニチュード M7.7~8.1 計測震度 3~7
建物全半壊棟数	全壊 116 棟 半壊 214 棟	全壊 321 棟 半壊 399 棟	全壊 59 棟 半壊 121 棟	全壊 0 棟 半壊 0 棟	全壊 163 棟 半壊 260 棟	
出火件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
死者数	死者 0 人 負傷者 55 人 重傷者 5 人	死者 3 人 負傷者 94 人 重傷者 6 人	死者 0 人 負傷者 29 人 重傷者 3 人	死者 0 人 負傷者 0 人 重傷者 0 人	死者 1 人 負傷者 59 人 重傷者 5 人	
罹災者数	716 人	1,562 人	378 人	0 人	873 人	
避難所生活者数	208 人	453 人	110 人	0 人	254 人	
震災被害発生量	可燃物 4 千トン 不燃物 12 千トン	可燃物 8 千トン 不燃物 27 千トン	可燃物 2 千トン 不燃物 7 千トン	可燃物 0 千トン 不燃物 0 千トン	可燃物 5 千トン 不燃物 16 千トン	
ライフライン	停電	停電率 19.4% # 軒数 1,274 軒	停電率 58.1% # 軒数 3,821 軒	停電率 11.9% # 軒数 784 軒	停電率 0.0% # 軒数 0 軒	停電率 40.3% # 軒数 2,645 軒
	ガス供給停止	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸
	水道断水	断水率 20.9% # 人口 0.3 万人	断水率 25.3% # 人口 0.4 万人	断水率 21.4% # 人口 0.3 万人	断水率 0.0% # 人口 0 万人	断水率 43.3% # 人口 0.7 万人
	固定電話被災回線	被災率 1.8% 382 回線	被災率 1.8% 382 回線	被災率 1.8% 382 回線	0 回線	被災率 1.8% 382 回線

ただし、上記被害想定の数値は、大阪府（以下「府」という。）が平成 18 年度に実施した府域に影響の大きい地震の高精度予測に基づいた「地震被害想定調査」によるもの。

(直下型地震)

- ・上町断層帯地震 (A) …大阪府北中部でゆれ大
- ・上町断層帯地震 (B) …大阪府南部でゆれ大
- ・生駒断層帯地震…大阪府東部でゆれ大
- ・有馬高槻断層帯地震…大阪府北部でゆれ大
- ・中央構造線断層帯地震…大阪府南部でゆれ大

〈海溝型地震〉

項目		給水人口(人)	被災直後	1日後	4日後	7日後	1カ月後	約40日後
上水道	断水率		77.4%	41.9%	39.6%	37.1%	11.6%	0.8%
	断水人口	16,750	12,965	7,018	6,633	6,214	1,943	134

項目		処理人口(人)	被災直後	1日後	4日後	7日後	1カ月後
下水道	機能支障率		4.2%	4.2%	3.1%	2.1%	0.0%
	処理人口	13,064	549	549	405	274	0

項目		契約件数(件)	被災直後	4日後	4日後	7日後
電力	停電率		49.0%	4.0%	3.0%	0.0%
	停電人口	8,415	4,123	337	252	0

項目		契約件数(件)	被災直後	1日後
固定電話	不通契約		100.0%	0.0%
	契約者	4,000	4,000	0

項目		基地局数	被災直後	1日後	4日後	7日後
携帯電話	停波局率		100%	4.0%	3.0%	0%
	基地局数	57	57	2	2	0

(交通施設被害)

項目	道路総延長(km)	被害箇所数
道路	87	6

項目	5.5m以上13m未満	3m以上5.5m未満	3m未満	計
道路幅員別延長(Km)	40.6	41.7	3.2	85.5
閉塞率	0.9%	2.7%	5.6%	
道路閉塞延長(Km)	0.37	1.13	0.18	1.68

(避難者数)

項目		1日後	1週間後	1カ月後	約40日後
避難者 (人数)	避難所	188	918	609	91
	避難所外	125	919	1,420	219
	計	313	1,837	2,029	313

(帰宅困難者)

項目	人数
帰宅困難者数	539

(物資)

項目	備蓄量	1～3日間	4～7日間	不足量(7日間)
飲料水(ℓ)	23,066	101,260	78,266	156,460

項目	備蓄量	1～3日間	4～7日間	不足量(7日間)
食料(食)	712	3,378	26,447	29,113

項目	備蓄量	必要量	不足量(7日間)
毛布(枚)	346	626	280

(医療機能)

項目	医療対応不足人数
医療機能	72

(災害廃棄物等)

項目	計	揺れ	液状化	津波	急傾斜	火災
災害廃棄物発生量 (万t)	0.9	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0

(エレベータ内閉じ込め)

項目	台数
エレベータ設置	48
エレベータ停止	13

(建物被害)

(単位:棟)

項目	建物棟数	揺れによる全壊	揺れによる半壊	液状化による全壊	液状化による半壊	急傾斜地崩壊による全壊	急傾斜地崩壊による半壊	計	
								全壊	半壊
木造	5,849	58	531	5	23	2	4	65	558
非木造	3,179	15	82	1	0	1	1	17	83
計	9,028	73	613	6	23	3	5	82	641

※地震火災による建物被害 0棟

(ブロック塀の転倒)

項目	建物棟数	転倒件数	転倒率
ブロック塀	797	138	17.4%
石塀	175	85	48.5%
コンクリート塀	179	30	16.5%
計	1,151	253	

(自動販売機の転倒)

項目	台数	転倒台数
自動販売機	647	95

(屋外落下物の発生)

項目	落下危険物を有数建物棟数	屋外落下物が生じる建物棟数	落下率
建物棟数	3,239	21	0.7%

(建物倒壊による被害 (ケース夏 12 時))

		死者	負傷者	重傷者
揺れによる被害	木造	1	10	1
	非木造	1	50	4
	小計	2	60	5
屋内収容物移動・転倒・落下物による被害	収容物	0	5	1
	落下物	0	6	1
	ガラス	0	8	1
	小計	0	19	3
計		2	79	8

(建物倒壊による被害 (ケース冬 18 時))

		死者	負傷者	重傷者
揺れによる被害	木造	2	27	1
	非木造	0	26	2
	計	2	53	3
屋内収容物移動・転倒・落下物による被害	収容物	0	5	1
	落下物	0	6	1
	ガラス	0	8	0
	小計	0	19	2
計		2	72	5

※ (出典) 河南町地域防災計画

<https://portal.osaka-bousai.net/share/attachedfile/plan/0000006923/002sousoku.pdf>

(洪水、内水氾濫)

河南町では、町内に 11 か所のため池があり概ね 127.2 mmの雨に想定される内水氾濫を想定し各地域のため池ごとにハザードマップを作成している。

※(出典)ため池ハザードマップ

http://www.town.kanan.osaka.jp/bosai_bohan/hazadomappu/1395974593168.html

(土砂災害)

河南町内では、土石危険溪流箇所 74 箇所、地滑り危険箇所 11 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 54 箇所の土砂災害防災マップを作成している。

※(出典)河南町防災マップ(土砂災害・風水災編)

<http://www.town.kanan.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/21/zenzu.pdf>

2) 商工業者の状況

- | | | |
|-----------|-------|------------------------------|
| ① 商工業者数 | 385 者 | (出典:中小企業庁市区町村別企業数 2016年6月時点) |
| ② 中小企業者数 | 385 者 | (出典:中小企業庁市区町村別企業数 2016年6月時点) |
| ③ 小規模事業者数 | 340 者 | (出典:中小企業庁市区町村別企業数 2016年6月時点) |

3) これまでの取組

<河南町の取組>

- ・地域防災計画の策定、河南町業務継続計画の策定
- ・防災訓練の実施、地域自主防災訓練への協力
- ・防災資機材、避難所備蓄物資の備蓄

<富田林商工会の取組>

- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・大阪府商工会連合会と連携した事業継続計画(BCP)策定支援
- ・被災者への救助物資・復旧資材の確保の協力に関すること
- ・地域防災活動への協力等

② 課題

- ・現状では、緊急時の取組について河南町と富田林商工会との具体的な連携や協力体制、危機管理マニュアルが整備されていない。
- ・富田林商工会においては、事業継続力強化計画について、具体的な助言、提案を行うだけの知識やノウハウを有する経営指導員が不足していること、また、経営指導員が日々の支援や研修等で知り得た情報を共有することができておらず、具体的な支援を行うことができていないこと。

③ 目標

◎実施期間中における事業者BCP策定支援事業者数の目標:計1,950事業者

令和3年度:390事業者

令和4年度:390事業者

令和5年度:390事業者

令和6年度:390事業者

令和7年度：390事業者

- ・ 地区内の小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

④ その他

- ・ 富田林商工会の事業継続計画の有無：有

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

富田林商工会と河南町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害や新型コロナウイルス感染症等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

b) 小規模事業者に対する事業者BCP策定支援

- ・大阪府が提供する簡易版BCP様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・大阪府商工会連合会の協力を得て、同会が提供する事業継続計画（BCP）策定支援

c) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握

- ・窓口相談や巡回相談時、セミナー開催時など様々な機会を捉えて、管内事業者の事業者BCP策定・取組状況を確認する。

d) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6強以上の地震）が発生したと仮定し、大阪府・市町村合同で実施する「地震・津波対策訓練」に参加することで、河南町と富田林商工会との連絡ルートの確認等を行う（その他の訓練は必要に応じて実施する）。

e) 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ大阪府商工会連合会に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナー、BCP策定支援を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等の開催。

f) フォローアップ

- ・河南町防災担当部局・商工担当部局と富田林商工会とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年1回以上設ける。

2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

a) 応急対策の実施可否の確認

発災後 1 時間以内に職員の方報告を行う。

(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況 (家屋被害や道路状況等) 等を河南町と富田林商工会で共有する。)

b) 応急対策の方針決定

- ・河南町と富田林商工会との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

(豪雨における例) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。

- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3 日以内に情報共有する。

※被害規模の目安は、以下を想定

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 10 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 1 % 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内 1 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内 0.1 % 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

c) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・本計画により河南町と富田林商工会は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 1 回共有する
1 週間～2 週間	2 日に 1 回共有する
2 週間～3 週間	3 日に 1 回共有する
1 ヶ月以降	1 週間に 1 回共有する

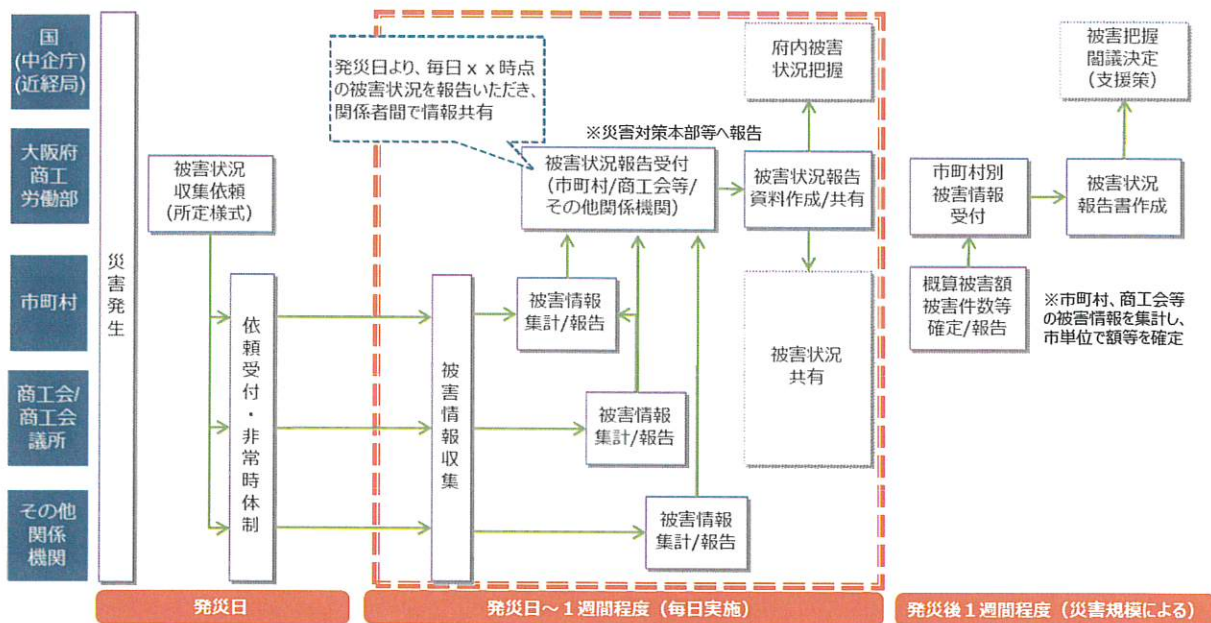
3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と当町は被害状況の確認方法や被害額 (合計、建物、設備、商品等) の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当町が共有した情報を、大阪府の指定する方法にて当会又は当町より大阪府へ報告する。

被害状況報告フロー

■ 被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告
(1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。)



4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、河南町と富田林商工会で相談・決定する。
(富田林商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。)
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や大阪府、河南町等の施策)について、地区内小規模事業者等へ周知する。

5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・国や大阪府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を大阪府等に相談する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

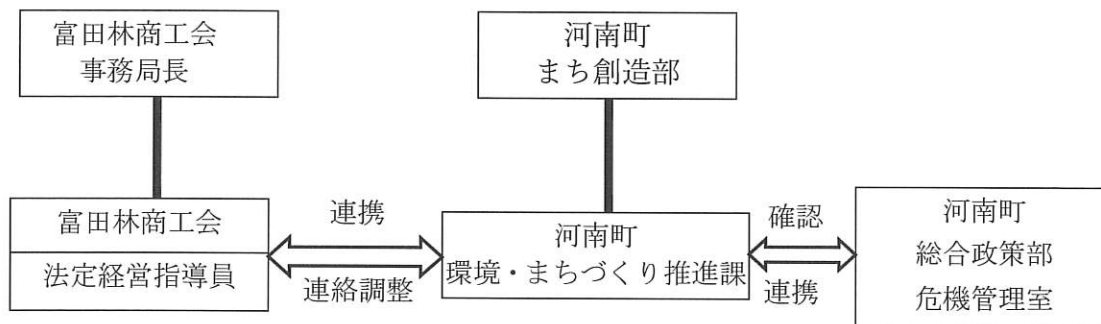
(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和 2 年 12 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 松井 勝 (連絡先は (3) ①参照)

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※ 以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・ 本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1 年に 1 回以上)

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会/商工会議所

富田林商工会

〒584-0012 富田林市栗ヶ池町2969番地5

TEL: 0721-25-1101 (代表) / FAX: 0721-25-9009

E-mail: info@tonshow.or.jp

② 関係市町村

河南町環境・まちづくり推進課

〒585-8585 南河内郡河南町大字白木1359番地の6

TEL: 0721-93-2500 (代表) 内線281 / FAX: 0721-93-4691

E-mail: machidukuri@town.kanan.osaka.jp

河南町総合政策部危機管理室

〒585-8585 南河内郡河南町大字白木1359番地の6

TEL: 0721-93-2500 (代表) 内線223 / FAX: 0721-93-4691

E-mail: kikananri@town.kanan.osaka.jp

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【富田林商工会】

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
専門家謝金	150	150	150	150	150
セミナー開催費	100	100	100	100	100
広報費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、河南町補助金、大阪府補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【河南町】

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
大阪府商工会連合会 会長 早川 巖 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号マイドームおおさか6階 TEL : 06-6947-4340 / FAX : 06-6947-4343 Eメール : shokoren@osaka - sci. or. jp
連携して実施する事業の内容
① BCP 普及啓発及びセミナーの開催 事業者に対して広報媒体による BCP 普及啓発、BCP 策定セミナーの開催を通じた事業継続計画 (BCP) 策定の重要性を理解できるよう周知し、意識の向上を図る。 ② 事業継続計画 (BCP) 策定支援事業 自然災害、新型コロナウイルス感染症等の BCP 対策について、大阪府の簡易版 BCP ツールを活用した計画策定支援の実施、大阪府商工会連合会の BCP 策定支援の実施、地域ハザードマップ等を含む事業者エリアの詳細な情報をリアルタイムで発信することで、危機管理意識の向上を図る。
連携して事業を実施する者の役割
「BCP 策定セミナー」への講師派遣、「事業継続計画 (BCP) 策定支援に係る専門家派遣 事業継続計画 (BCP) 策定に関する専門的知識を有しており、大阪府下においても BCP 策定セ ミナーの開催実績や事業継続計画 (BCP) 策定に関する個社支援の実績を多数有しているため、 より具体的な計画策定につなげることが可能である。また、連携することで、経験豊富な専門家 を派遣することが可能となりより発展した支援につながる。
連携体制図等
<pre>graph TD; A((河南町 富田林商工会)) -- "セミナー講師派遣依頼 個社支援専門家派遣依頼" --> B((大阪府商工会 連合会)); B -- "策定アドバイス" --> A; A -- "セミナー開催 策定支援" --> C((小規模事業者)); B -- "セミナー講師派遣 個社支援専門家派遣" --> C;</pre>